

令和6年度第2回島根県幼児教育推進協議会 議事概要

日時：令和6年7月17日（水）10：00～12：00

会場：サンラポーむらくも 興雲の間

出席者

- 委員：小山 優子 座長（公立大学法人島根県立大学人間文化学部 教授）
峯谷 玲子 委員（島根県国公立幼稚園・こども園長会 会長）
西谷 正文 委員（島根県私立幼稚園連合会 理事長）
川上 雅文 委員（荒茅保育園 園長）
相山 慈 委員（認定こども園あさりこども園 園長）
塩満 恭子 委員（認定こども園神田保育園 園長）
今岡 篤子 委員（島根県幼児教育研究会 会長）
安達 利幸 委員（島根県小学校長会 会長）
長岡 和志 委員（松江市保育所（園）保護者会連合会 会長）
持田 万規子 委員（松江市こども子育て部こども政策課 保育指導官）
重田 幸 委員（大田市健康福祉部子ども保育課 副主幹）
八束 政義 委員（島根県教育庁特別支援教育課 課長）
- 事務局：石橋 裕子（島根県教育庁教育指導課幼児教育推進室 室長）
野島 博行（島根県教育庁教育指導課幼児教育推進室 企画幹）
宮崎 次光（島根県教育庁教育指導課幼児教育推進室 指導主事）
岩成 佳子（島根県教育庁教育指導課幼児教育推進室 指導主事）
永島 千津子（島根県教育庁教育指導課幼児教育推進室 幼児教育コーディネーター）
小笹 栞太（島根県教育庁教育指導課幼児教育推進室 主事）
梶谷 美鈴（島根県健康福祉部子ども・子育て支援課 課長補佐）
渡邊 紀子（島根県健康福祉部子ども・子育て支援課 主任）
山田 大翔（島根県健康福祉部子ども・子育て支援課 主事）

1 開会

- ・挨拶（島根県教育庁教育指導課幼児教育推進室 室長）
- ・資料確認
- ・事務連絡

2 議題

- (1) 幼児教育振興プログラム改訂の骨子（案）について 資料1
 - ・骨子（案）の内容
 - ・改訂版の名称
- (2) 今後のスケジュール（追加）について 資料2 資料3
 - ・ヒアリング

3 議題（１）幼児教育振興プログラム改訂の骨子（案）について（資料１）

骨子(案)の内容 事務局から説明 委員の意見・質問

(事務局 資料１について説明)

※内容は資料１を参照

※議事概要では資料１についての説明を省略

(委員 意見・質問)

- ・資料１で使われている「幼小連携」という言葉は、「保幼小連携」ではないのか。出雲市は「保幼小連携」を使っているが、他の市町村は「幼小連携」で統一されているか。

(委員 意見・質問)

- ・益田市は、こども園があるので、「保幼小」。連絡協議会とか研修会の名前がそうになっている。

(委員 意見・質問)

- ・言い方ひとつでも連携が取れていない。

(事務局 回答)

- ・県は「幼小連携」としている。
- ・自治体の実態として、保育所しかないところもあるので、呼び方がそれぞれ違うと思われる。

(委員 意見・質問)

- ・骨子案の話と違うが、現行の幼児教育振興プログラムを幼稚園はしっかりと使っているが、保育所は最初の年しか使っていないところがあると聞く。そのため、連携ではないが、県が言ったことがどれだけ市町村で効率よく活用されているのかなと思った。プログラムができて、市町村と連携を進める中で、出来上がったものを参考に研修などができるといいが、それを使わずに、それぞれの市町村でやると残念。

(委員 意見・質問)

- ・H29年以降の保育指針の中で、幼児教育施設には、幼稚園、保育所、こども園が含まれているとされているが、長年、幼児教育といえば幼稚園教育のニュアンスが強かったので、「幼小連携」というと保育所が入っていないと捉えられることがあると思う。
- ・島根県の場合、保育所の数が多いので、県としてどう取り扱うのかを考える必要があると思う。保が入っていないことで、保育所が関係ないと捉えられないとも限らない。

(委員 意見・質問)

- ・自分の中ではすでに馴染んでいて、「幼小連携」と聞いて保育も入っていると理解できたが、他の方はどうか。

(委員 意見・質問)

- ・出雲市教育委員会が「保幼小連携」と出したので、「幼小連携」でいいのかと思った。

(事務局 回答)

- ・県では、市町村の担当者会でも「幼小連携」で通している。
- ・県としては、「幼児教育」という言葉をしっかりと普及したいと思っている。幼児教育

施設は色々あるが、施設種関係なく、幼児教育を小学校教育としっかり連携・接続するところを、改訂に向けての説明の中で浸透できるように、県として努力する必要があると思う。

- ・改訂版プログラムでは、幼児教育と小学校教育ということから、「幼小連携」でいきたい。自治体の特徴を重視し、「保小」などにすることは間違っていない。ただ、県のプログラムとしては「幼小連携」でご理解をいただきたい。

(委員 意見・質問)

- ・資料を読みながら、「幼小連携・接続」の言葉には、保育所関係が含まれるかと疑問があったが、資料の最初に用語の説明があるので、理解ができた。「幼小連携」という言葉の使い方について説明があるのでよいと思った。

(委員 意見・質問)

- ・用語については、プログラムの最初に載せるか。

(事務局 回答)

- ・プログラムでも載せる。細かいところを挙げると沢山あるが、表紙の裏に載せるつもり。

(委員 意見・質問)

- ・ニュアンスがどこまでかはわからないが、県としてやっていくのであれば、改訂の趣旨のところに、そのような文言を入れてあげてもいいと思う。

(委員 意見・質問)

- ・巻頭に「こう読みます。」ではなくて、島根県としては「幼児教育施設をこのように捉えます。」とし、最初に定義しながら、「幼児教育と小学校教育をつなげていきましょう」というようなニュアンスが伝わるように、用語の説明を含めて書くといいかなと思う。そのあたり、丁寧に作成いただきたい。

(委員 意見・質問)

- ・資料1の参考資料の表を使って、幼児教育施設での生活時間と、「IV.4 家庭・地域との連携」の家庭教育をサポートする役割を結びつけられて説明されたが、理解が出来なかった。もう一度説明を。

(事務局 回答)

- ・地域・家庭との連携が重要であることを認識しつつ、幼児教育施設における子どもの生活する時間の多さを考慮すると、家庭教育で担ってほしい部分のところをすべて家庭がではなく、そこをサポートする表現が必要かと思っている。幼児教育施設の方とお話しする中で「家庭ではこうしてほしい。」という意見をよく伺い、それには共感するが、そこで補えない部分をどうサポートできるかまで言及したいと考えている。

(委員 意見・質問)

- ・自園では、特に家庭支援について大切にしている。
- ・小学校との連携について、家庭的に色々あって大変な、例えば虐待のようなどころまで踏み込んで、言及するか。骨子案のなかで、家庭支援という項目があったと思うが、ここで挙げるか。

(事務局 回答)

- ・今回の骨子案を示すまでそのようなことは考えていなかった。そこまで言及した方がいいとの意見があれば、検討する。

(委員 意見・質問)

- ・「Ⅱ円滑な幼小連携・接続の推進のために大切にしたいこと（3つの柱）」について、1に幼児教育の重要性があり、2で架け橋期の教育の充実があり、その2の中に(2)具体化の記述が続く。さらに、3教育現場での実践のための視点というものが続くが、大きな枠組のなかに、小さな枠組みが入り、その次にまた大きい枠組みとなるので、違和感があった。また、3教育現場での実践のための視点がどういう位置づけかわからなかった。项目的に2に吸収されると思った。

(事務局 回答)

- ・3つの柱のうち、1幼児教育の重要性と2架け橋期の教育の充実の2つは特に大きな柱。3教育現場での実践のための視点は、実践のために、それぞれ幼児教育施設の保育の部分と、架け橋期の教育の充実のために大事な視点を記載し、その抑えどころを「Ⅲ取組の方向性」で示す考えで加えた。最初にプログラムを開いたときに、大事なところを抑えたいがために、あえて3つ目の視点をあげた。「Ⅲ」であげればよいという意見があれば、柱にせず、後に載せたい。

(委員 意見・質問)

- ・3つ目の柱の「3教育現場での実践のための視点」について、次の「Ⅲ取組の方向性」の中に同じ文言が出てきていて、特に「Ⅲ.2めざすこども像実現のための視点」の中に被る内容が出てきていると感じる。同じような文言ならば、「Ⅲ.2」の部分で語ればよいと思った。
- ・「Ⅲ.2(2)発達の段階を踏まえた教育・保育」について、「進度」という表現があり、引っかけ。進む場合もあれば後退する場合もあって、それを踏まえた「進度」という表現だと思うが、誤解を招きかねない。「発達に即した」でよいと思う。

(委員 意見・質問)

- ・具体的に進める視点のため、3つ目の柱があった方がよいと思う。ただ、3つ目の柱の細かい項目(1)(2)については、すんなりと落ちてこなかった。

(委員 意見・質問)

- ・「いきいきと周りの「ひと・もの・こと」と関わりながら遊びこむ子ども」を島根県として目指すときに、そこに関わる大人たちがどのような視点で子ども一人一人を捉えるかを、もっと大きく明記してほしいと思う。前回のプログラムの土台は安全安心、その部分がないと、いきいきと周り関わる姿が出てこない。子どもが安心できる環境が、自分を好きになる、自己肯定感などにつながってくるので、そここのところを大きく出してほしいと思うし、入れてほしいと感じている。
- ・先に出た、発達の進度に即した環境の提供の話のところ、子どもたちが何に向かっているか、何を楽しんでいるか、興味関心のところも入れてほしいと思った。

(委員 意見・質問)

- ・3つ目の柱「Ⅱ.3 教育現場での実践のための視点」の(1)(2)はとても重要な視点だと思うので、載せてほしいが、ある場所が不自然。「Ⅲ.1 めざす子ども像 2 めざす子ども像 実現のための視点」が、Ⅱ.3 の実践のための視点と重なっているので、Ⅲに追加する形で整理すればいいと考えている。
- ・「Ⅲ.3.(2)カリキュラム開発」について、カリキュラム開発の4つのフェーズというのが、前回の協議会で説明された幼小連携・接続のステップ1から4のことか。

(事務局 回答)

- ・国が示した架け橋プログラムに基づいた、カリキュラム開発完了までの4つのフェーズを示している。

(委員 意見・質問)

- ・「Ⅲ.3.(2)カリキュラム開発」について、丁寧にフェーズの説明や作成上の留意点を挙げてもらいたい。研修例を挙げてもらおうと非常にありがたい。
- ・「Ⅳ.1.(2)めざす子ども像実現で見られる資質・能力」について、幼児教育施設で行えることと小学校で生かしたい態度の具体例を一つ一つ挙げられているので、カリキュラムを作るときのイメージが具体になると思った。
- ・プログラムの巻末に「架け橋期のカリキュラム表」を挙げられるとのことだが、これは県内の成功事例を挙げるのか、カリキュラムのフォーマットを挙げるかのどちらか伺いたい。

(事務局 回答)

- ・カリキュラム表については、幼小連携・接続アドバイザーを中心に検討中。検討中だが、カリキュラムをなぜ共同で作る必要があるかについても言及したいと思っている。子どもの学びをつなぐためにいかに必要かを理解いただくために、学びのデザインシートというのを現在考案中。

(委員 意見・質問)

- ・「Ⅱ.1.(2)学びに向かう力(非認知能力)」があげられることによって、小学校以上の3つの資質・能力の中で、「学びに向かう力・人間性」が一番大事と捉えられないか。資質・能力のうち、序列はあるわけではないが、曲解される恐れがないか懸念している。

(事務局 回答)

- ・環境を通して行う総合的な遊びを通して培っていくものが、いかに小学校の育てたい資質・能力につながるかを説明するのが「Ⅱ.1.(1)資質・能力の芽生え」。「Ⅱ.1.(2)学びに向かう力(非認知能力)」については、環境を通して行う教育が小学校以降の主体的な学びの土台ということがまず理解されることが、幼児教育の重要性が認知され、意識の高まりにつながるきっかけになると思い、あえてのせた。ただし、誤解が生まれないうために気を付けなければいけない部分。「Ⅱ.1.(1)」で誤解を誤解されないような表現をし、あえて「Ⅱ.1.(2)」にあげるかのご意見をいただきたい。

(委員 意見・質問)

- ・「Ⅱ. 1. (2) 学びに向かう力(非認知能力)」については、大事なところなので、そのまま載せたらよい。小学校以上の3つの資質・能力が共に大事だということは、「Ⅱ. 1. (3) 幼児教育を土台にした「つなげる教育」の部分で改めて強調することで、「Ⅱ. 1. (2)」が突出して見えないと思う。

(委員 意見・質問)

- ・「Ⅲ. 2. (3) 一人一人の特性に応じた指導(特別支援教育の視点)について、障がいのある子どもに特化するのか、広く取り上げるのか。

(事務局 回答)

- ・そのあたりはまた詰めたい。

(委員 意見・質問)

- ・「Ⅳ. 1. (1) 発達の目安 一覧表」について、表中の文言に「生活していく力、人と関わる力、思考力の芽生え」とあるが、限定的で意味が狭くならないか懸念がある。「学びの力」のように大きく捉える方が表を埋めやすいと思う。

(委員 意見・質問)

- ・「Ⅳ. 1. (1) 発達の目安 一覧表」は重要。しかし、今の表はカリキュラムを考える際に見えにくい、活用しにくい。表をもう少しわかりやすくしないと、幼児期から小学校にどう繋がるのか、逆に小学校側が幼児期の姿を踏まえてどう連携を図っていくのか、活用が難しい。

(委員 意見・質問)

- ・「思考力の芽生え」より、「学びの芽生え」の方がいいと思う。

(事務局 回答)

- ・「思考力の芽生え」は提案なので、ご意見いただきたい。

(委員 意見・質問)

- ・現行プログラムの発達の目安は細かすぎるところがあるので、(事務局が参考に配布した)沖縄県義務教育課作成の発達の目安ぐらいの、大きな育ちの図の中に落とし込むとうまくいくと思う。

3 議題(1) 幼児教育振興プログラム改訂の骨子(案)について(資料1)

改訂版の名称 事務局から説明 委員の意見・質問

(委員 説明)

- ・改訂版の名称は「しまねの架け橋期の教育振興プログラム(仮称)～円滑な幼小連携・接続が支えるしまねの教育」

(事務局 補足)

- ・主題が「しまねの架け橋期の教育振興プログラム(仮称)」副題が「～円滑な幼小連携・接続が支えるしまねの教育～」
- ・骨子案の中身を理解いただいたうえで、意見をいただきたい。

(委員 意見・質問)

- ・決意が伝わる。
(委員 意見・質問)
- ・幼児教育施設で育ててもらったものを小学校でまた学んで支えていく意識を高めてもらうタイトルになっている。小学校側としては歓迎する。
(事務局 補足)
- ・幼児教育施設以外の関係者に自分ごととして捉えてもらえるよう、主題だけではなく、副題を入れた。広く様々な方々に見て手に取ってもらえることを狙った。
(委員 意見・質問)
- ・現行の副題では、幼稚園と小学校の連携・接続と捉えられる懸念がある。副題が長くてもよければ、幼児教育施設と小学校の連携・接続とすることで、保育所とこども園が入っていることがはっきり見えると思う。
(事務局 回答)
- ・表紙に幼児教育と小学校教育と下の方にでも載せられればと思っている。その際は、小さく注釈を入れるなど、工夫が必要だと思う。題名に、「幼小連携」を入れられるなら、誤解のないようにと思っている。
(委員 意見・質問)
- ・「円滑な幼児教育と小学校教育の連携・接続が支える・・・」などにすると、差しさがないと思う。
(委員 意見・質問)
- ・「幼小連携・接続」という言葉を使いたい県の覚悟がわかる。しかし、現行プログラムのタイトルと比べると、固い。「幼小連携・接続」を使うのであれば、それを現場に伝えるのが必要だと思う。狙いもしっかりと書いた方がいい。
(委員 意見・質問)
- ・「幼小連携・接続に力を入れているのはわかる。しかし、主題にも副題に「幼小連携・接続」と入ることで、年長と小学校低学年のプログラムと捉えられるともったいない。「架け橋期」や「幼小連携・接続」などの言葉を外して、「こどもを中心につなぐ」などにした方がいいと思う。
・現行のプログラムのように、島根県としてどういうこどもを目指すのか、こどもに関わる大人達がどんな姿を目指すのかを最初に載せた方がいい。
(委員 意見・質問)
- ・副題で「幼児教育と小学校教育をつなぐ」くらいの方が、少し伝わりやすいと思う。
(事務局 回答)
- ・もう一度しっかりと検討し、次回でお伝えしたい。

議題（２）今後のスケジュール（追加）について 資料２ 資料３

ヒアリング 事務局より説明

- ・事務局より今後のスケジュールについて説明

- ・振興プログラム改訂に係るヒアリングを8月下旬に実施予定

4 閉会

- ・お礼の挨拶（石橋 幼児教育推進室長）